



「不一致」の照合結果が登録別情報の入力誤りによる場合は「いいえ」を、提出された登録別情報を正しく入力したものの「不一致」となったため、照合不一致の事実があったことを登録する場合には「はい」をクリックしてください。「はい」をクリックすると照合不一致の事実が発生した回数として登録します。

登録された情報は、最後に照合不一致の事実を登録したときから1年間保管します。

不一致の照合結果について登録した際に、照合不一致の登録回数が3回以上となっているか否かについて、メッセージを表示します。

(登録回数が3回未満の場合)



(登録回数が3回以上の場合)

